

第98回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング 10階
東洋建設株式会社 本社
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後5時

目次

招集ご通知

第98回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	16
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	18
第5号議案 取締役及び執行役員向け株式報酬制度に係る額及び内容改定の件	19

添付書類

事業報告	23
連結計算書類	41
計算書類	43
連結計算書類に係る会計監査報告	45
計算書類に係る会計監査報告	47
監査役会の監査報告	49

証券コード 1890

2020年6月10日

株 主 各 位

本 店 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
本 社 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

東洋建設株式会社

代表取締役社長 武 澤 恭 司

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主の皆様には、書面またはインターネットによる議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月25日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬 具

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング10階 東洋建設株式会社 本社
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第100期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第100期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件 第5号議案 取締役及び執行役員向け株式報酬制度に係る額及び内容改定の件
4. 招集に当たっての決定事項	株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。 ただし、代理権を証明する書面及び議決権行使書用紙のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して添付書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載していません。なお、当社ウェブサイトに掲載する書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。
- ◎なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、以下のウェブサイトでお知らせしますのでご確認ください。

《当社ウェブサイト》 <https://www.toyo-const.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月25日（木曜日）午後5時00分当社到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月25日（木曜日）午後5時00分受付分まで

※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

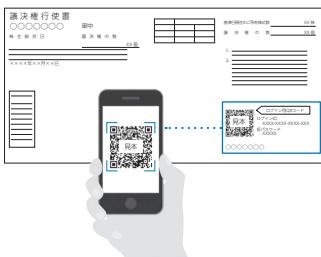
※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

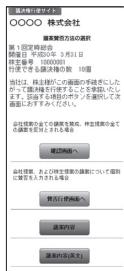
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

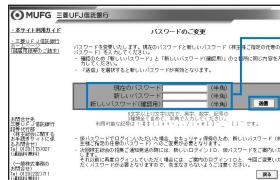
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

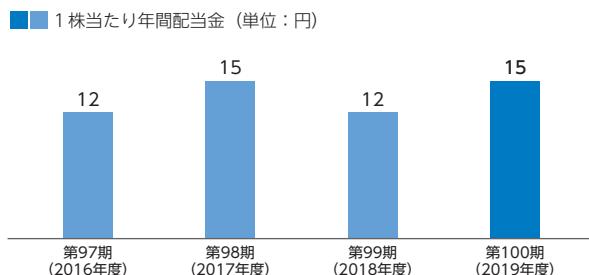
剰余金の配当の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置付けており、海外事業の更なる展開、今後の設備投資や技術開発等に備え内部留保の充実を図りながら、長期的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当に関する事項及びその総額	普通株式1株につき金 15.0円 配当総額 1,414,929,240円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月29日

(ご参考) 1株当たり年間配当金の推移



第2号議案

取締役9名選任の件

取締役8名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたします。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当			
1	たけ ぎわ きょう し 武 澤 恭 司	代表取締役社長 執行役員社長		再任	
2	もり やま えつ ろう 森 山 越 郎	代表取締役 執行役員副社長 土木事業本部管掌 兼大阪本店管掌		再任	
3	かわ のべ まさ かず 川 の 速 正 和	取締役 執行役員副社長 建築事業本部管掌		再任	
4	ひら た ひろ み 平 田 浩 美	取締役 専務執行役員 建築事業本部長 兼安全環境部管掌		再任	
5	やぶ した たか ひろ 藪 下 貴 弘	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 兼CSR担当		再任	
6	おお ばやし はる ひさ 大 林 東 壽	取締役 常務執行役員 土木事業本部長 兼安全環境部管掌		再任	
7	いの うえ たく ろう 井 上 卓 郎	執行役員国際支店長		新任	
8	ふく だ よし お夫 福 田 善 夫	取締役	再任	社外	独立役員
9	よし だ ゆたか 吉 田 豊	取締役	再任	社外	独立役員

候補者番号

1

たけ
武
ざわ
澤
きょう
恭
じ
司

所有する当社の株式数

55,200株

当期における取締役会への出席状況

20/20回 (100%)



(1951年8月8日生)

再

任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 当社入社
2003年 4月 関東建築支店長
2006年 6月 執行役員
2008年 6月 取締役 建築本部副本部長
2010年 4月 常務執行役員建築事業本部長
2014年 4月 代表取締役社長 執行役員社長(現任)

[取締役候補者とした理由]

2014年から代表取締役社長として業務執行の最高責任者を務め、建設業の経営全般に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

もり
森やま
山えつ
越ろう
郎

所有する当社の株式数

43,700株

当期における取締役会への出席状況

20/20回 (100%)



(1952年6月21日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年 4月 当社入社
- 2008年 6月 執行役員
- 2011年 4月 常務執行役員 土木事業本部副本部長兼土木企画部長
- 2012年 4月 関東支店長
- 2012年 6月 取締役
- 2014年 4月 専務執行役員
- 2015年 4月 土木事業本部長
- 2018年 4月 執行役員副社長 土木事業本部長兼安全環境部管掌
- 2018年 6月 代表取締役(現任)
- 2019年 4月 執行役員副社長 土木事業本部管掌
- 2019年10月 執行役員副社長 土木事業本部管掌兼大阪本店管掌(現任)

[取締役候補者とした理由]

入社後は、土木工事の施工管理に従事し、土木事業本部長等を経て、執行役員副社長として土木事業本部管掌のほか、2019年10月からは当社発祥の地である阪神地区の営業基盤強化・拡大を図るため、大阪本店管掌も務めており、これらの分野における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社事業の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

かわ のべ まさ かず
川 速 正 和

所有する当社の株式数

11,800株

当期における取締役会への出席状況

20/20回 (100%)



(1954年11月1日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1973年 4月 前田建設工業株式会社入社
- 2007年 3月 同社 横浜支店建築部長
- 2008年 6月 同社 執行役員関東支店長
- 2012年 4月 同社 常務執行役員 東京建築支店長
- 2013年 6月 同社 取締役常務執行役員 東京建築支店長
- 2016年 4月 当社 顧問
兼前田建設工業株式会社 取締役(2016年6月退任)
- 2016年 6月 取締役 執行役員副社長 建築事業本部管掌 (現任)

[取締役候補者とした理由]

当社の業務提携先である前田建設工業株式会社において主に建築事業部門に従事し、建築事業における豊富な経験と経営者としての幅広い知見を当社建築事業の更なる強化に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

ひら
平
た
田
ひろ
浩
み
美

所有する当社の株式数

32,800株

当期における取締役会への出席状況

20/20回 (100%)



(1957年3月11日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 当社入社
- 2006年 4月 建築本部 建築部長
- 2011年 4月 執行役員 大阪本店建築事業統括
- 2013年 1月 執行役員 建築事業本部副本部長兼建築部長
- 2014年 4月 常務執行役員 建築事業本部長
- 2014年 6月 取締役(現任)
- 2016年 4月 専務執行役員 建築事業本部長
- 2018年 4月 専務執行役員 建築事業本部長兼安全環境部管掌(現任)

[取締役候補者とした理由]

入社後は、建築工事の施工管理に従事し、建築部長等を経て、現在は専務執行役員として建築事業本部長及び安全環境部管掌を務めており、この分野における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社建築事業の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

やぶ
藪

した
下

たか
貴

ひろ
弘

所有する当社の株式数

24,500株

当期における取締役会への出席状況

20/20回 (100%)



(1958年1月21日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 2001年 4月 東京支店 購買部長
- 2002年 3月 株式会社オリエント・エコロジー 代表取締役社長(出向)
- 2010年 4月 土木事業本部営業第二部 部長
- 2014年 4月 執行役員 土木事業本部営業第二部長
- 2016年 4月 常務執行役員 土木事業本部
民間営業統括部長兼営業第二部長
- 2018年 4月 常務執行役員 経営管理本部長兼CSR担当 (現任)
- 2018年 6月 取締役(現任)

[取締役候補者とした理由]

入社後は、企画部門、購買部門及び新規事業会社社長等を経て、2010年からは土木営業部門に従事し、土木事業本部民間営業統括部長を務めるなど、営業戦略に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、現在は経営管理本部長兼CSR担当として、更なる当社の企業価値向上を実現できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

おお ばやし はる ひさ
大 林 東 壽

所有する当社の株式数

10,500株

当期における取締役会への出席状況

15/15回 (100%)
(2019年6月就任後)

(1959年8月21日生)

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4 月 当社入社
- 2005年 4 月 九州支店 土木部長
- 2011年 4 月 関東支店 土木部長
- 2015年 4 月 土木事業本部土木部長
- 2016年 4 月 執行役員 土木事業本部土木部長
- 2017年 8 月 執行役員 国際支店副支店長兼工事部長
- 2019年 4 月 常務執行役員 土木事業本部長兼安全環境部管掌(現任)
- 2019年 6 月 取締役 (現任)

[取締役候補者とした理由]

入社後は、土木工事の施工管理に従事し、支店土木部長、国際支店副支店長兼工事部長等を経て、現在は土木事業本部長兼安全環境部管掌を務めており、国内外における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社土木事業の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

いの
井
うえ
上
たく
卓
ろう
郎

所有する当社の株式数

13,500株

当期における取締役会への出席状況

—/—回 (—%)



(1962年1月2日生)

新 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社
2002年 6 月 マニラ営業所長
2009年 4 月 国際支店 営業部長兼マニラ営業所長
2011年 4 月 国際支店 営業部長
2014年 4 月 執行役員 国際支店副支店長
2015年 4 月 執行役員 国際支店長兼経営戦略室副室長
2019年 4 月 執行役員 国際支店長(現任)

[取締役候補者とした理由]

入社後は、国内管理部門を経て、当社海外建設事業の基盤であるフィリピン国にて営業所長として従事し、国際支店営業部長、2015年からは国際支店長を務めるなど、この分野における豊富な経験を有していることから、今後の海外戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

ふく だ よし お
福 田 善 夫

所有する当社の株式数

4,800株

当期における取締役会への出席状況

20/20回 (100%)



(1953年3月1日生)

再 任

社 外

独 立 役 員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年 4月 帝人株式会社入社
 2007年 5月 同社 帝人グループ執行役員
 ピー・ティ・テイジン・インドネシア・ファイバー・コーポレーション・
 ティービーケー取締役社長
 2010年 6月 同社 取締役執行役員 経営企画部門長
 2011年 6月 同社 取締役常務執行役員
 兼テイジン・デュポン・フィルムズ会長
 2012年 4月 同社 電子材料・化成品事業グループ長
 兼樹脂事業本部長兼帝人化成株式会社 代表取締役社長
 2013年 6月 同社 取締役専務執行役員
 電子材料・化成品事業グループ長
 2015年 4月 同社 取締役顧問
 2015年 6月 同社 顧問 (2016年3月退任)
 2016年 6月 当社取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ 社外監査役 (2020年6月退任予定)
 一般財団法人日本インドネシア協会 監事

[社外取締役候補者とした理由]

帝人株式会社及び海外グループ会社の役員を歴任し、グローバル展開を図る同社グループにおける豊富な経験と幅広い知見をもとに、当社の経営への提言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、ガバナンス体制強化が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

[社外取締役在任年数] 4年 (本総会終結時)

候補者番号

9

よし
吉

だ
田

ゆたか
豊

所有する当社の株式数

2,200株

当期における取締役会への出席状況

20/20回 (100%)



(1953年10月28日生)

再 任

社 外

独 立 役 員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 石川島播磨重工業株式会社入社
2001年 7月 同社 財務部スタッフグループ兼国際金融グループ 部長
2003年 7月 同社 再開発プロジェクト室長
2009年 4月 株式会社 I H I 執行役員経営企画部長
(2013年3月退社)
2013年 4月 I H I 運搬機械株式会社入社
2013年 6月 同社 代表取締役社長
2017年 6月 同社 顧問(現任)
2018年 6月 当社 取締役(現任)

【社外取締役候補者とした理由】

石川島播磨重工業株式会社(現株式会社 I H I)における、ものづくり企業としての豊富な経験、実績に加え、同社子会社の取締役社長としての知見をもとに、当社の経営に対し適切に助言いただいております。ガバナンス体制の一層の充実が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

【社外取締役在任年数】 2年(本総会最終時)

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 福田善夫氏及び吉田豊氏は社外取締役候補者であります。両氏は、当社が定める「東洋建設 社外役員独立性基準」(P.17)を充足しております。
3. 当社は、福田善夫氏及び吉田豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 福田善夫氏は、2020年6月24日付けで株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ社外監査役を退任し、同社社外取締役に就任する予定であります。
5. 福田善夫氏及び吉田豊氏が原案どおり社外取締役に再任された場合、当社は両氏との間に会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、福田善夫氏が2015年3月まで業務執行者であった帝人株式会社との間に、業務請負の取引関係がありますが、その割合は当社連結売上高の0.1%未満であります。
7. 当社は、吉田豊氏が2013年3月まで業務執行者であった株式会社 I H I との間に、当期における取引関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役2名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、1名を減員し、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

そめ かわ きよ かと
染 河 清 剛

所有する当社の株式数 2,200株

当期における監査役会への出席状況 18/18回 (100%)



(1956年2月16日生)

再 任

社 外

独 立 役 員

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年4月 株式会社日本興業銀行入行
 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 国際企画部付参事役
 ドイツみずほコーポレート銀行社長
 2005年4月 同行 資産監査部長
 2006年3月 同行 コンプライアンス統括部長 (2008年3月退任)
 2008年4月 みずほ証券株式会社 執行役員 リスク管理・財務グループ長
 2010年6月 同社 常勤監査役
 2012年6月 みずほ不動産調査サービス株式会社 取締役社長 (2013年3月退任)
 2013年3月 株式会社格付投資情報センター 常務執行役員 (2018年6月退任)
 2018年6月 当社 常勤監査役 (現任)

【社外監査役候補者とした理由】

株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）においてコンプライアンス推進に携わったほか、グループ会社等の役員を歴任するなど豊富な経験、実績及び知見を有しており、独立した立場から監査機能を十分に発揮していただけると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

【社外監査役在任年数】 2年（本総会終結時）

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 染河清剛氏は社外監査役候補者であります。同氏は、当社が定める「東洋建設 社外役員独立性基準」(P.17)を充足しております。
3. 当社は、染河清剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 染河清剛氏が原案どおり選任され社外監査役に再任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社グループは、染河清剛氏が2008年3月まで業務執行者であった株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）との間に借入等の取引関係がありますが、同氏は退任後10年以上が経過しており、同行の経営に関与する立場にありません。なお同行からの期末借入残高は1,820百万円であり、その割合は、当期連結総資産額の1.3%であります。

【ご参考 (第2号議案、第3号議案関係)】

東洋建設 社外役員独立性基準

社外取締役及び社外監査役候補者を対象とし、次の1から10のいずれにも該当しない者をもって「独立社外役員」と判断する。

1. 現在または過去において、当社及びグループ各社の業務執行者であった者
2. 当社株式の総議決権数の10%以上の議決権を保有する株主及びその業務執行者
3. 当社及びグループ各社が総議決権数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する会社の業務執行者
4. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループ及び候補者の所属する会社双方いずれかの連結売上高2%以上を占める取引先の業務執行者
5. 直近の事業報告において、主要な借入先である金融機関の業務執行者
6. 上記2から5について、過去3年間において該当していた者
7. 当社の会計監査人である監査法人に属する者
8. 当社及びグループ会社から、過去3年間の平均において500万円以上の報酬を受領している弁護士、会計士、コンサルタント等の専門家（報酬を得ている者が法人等である場合には、これに所属する者）
9. 当社及びグループ各社から、過去3年間の平均において1,000万円以上の寄付を受けた大学や団体等に所属する者
10. 上記1から9に該当する者の配偶者または二親等内の親族

候補者指名の方針と手続き

取締役候補者の指名は、経営の意思決定に必要な広範な知見を備え、経営の監督機能発揮に必要な出身分野、出身業務における実績を有すること等に基づき指名し、2名以上を社外取締役とします。

監査役候補者の指名は、財務、会計及び経営などに関する適切な知見を備え、経営の健全性確保に貢献できること等に基づき指名することとしております。

また社外取締役・社外監査役全員を、東京証券取引所が定める独立性の要件のほか、当社が定める独立性基準を満たす者とします。

上記方針に基づき、社外取締役を含む「役員指名・報酬委員会」において協議を行い、取締役候補者は取締役会にて決定いたします。監査役候補者は、監査役会の同意を得たうえで取締役会にて決定いたします。

女性の活躍推進を含む多様性の確保に向けて

女性の活躍推進は、これまで男性中心であった建設産業全体の課題でもあり、当社は全採用者数に占める女性比率を技術系1割、管理系3割を目標とし、女性社員を継続的に採用しております。

現在は女性の管理職が少数なことから、まずは当面の目標としてジョブローテーションの中でキャリアアップを図り、幹部社員を育成することが将来の女性取締役の誕生に繋がると考えております。

第4号議案

取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額は、2002年6月27日開催の第80回定時株主総会において、月額25百万円以内にご承認いただき現在に至っております。

この間、経営環境の変化に伴い取締役の責務が増大したことや、取締役が、当社のビジョンや戦略の実現に向け、意欲高く取り組み、当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大に資することを目的に、報酬額を月額33百万円以内（うち社外取締役分月額3百万円以内）に改定いたしたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役2名）となります。

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、当社の取締役及び執行役員（社外取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象に、当社の業績目標の達成度等に応じて当社株式及びその換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入について、2016年6月29日開催の第94回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき今日に至っております。

当社は、2020年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Being a resilient company」を同年3月25日に公表いたしました。本中期経営計画との連動性を明確にするため、本制度の内容を一部改定したうえで継続することにつきご承認をお願いするものであります。

本制度の改定は、取締役等に対する本中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付けをより明確にし、取締役等の報酬と当社業績の間により連動性を持たせ、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識をこれまで以上に高めることを目的としており、当社の中長期的な成長及び株主の皆様と利害を共有することにつながり、相当であると考えております。

本議案は、第4号議案「取締役の報酬額改定の件」でご承認をお願いしております取締役の金銭による報酬の限度額（月額33百万円以内）とは別枠で、取締役等に対して株式報酬を支給することをご提案するものです。

なお、本制度の対象となる当社の取締役の員数は、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案のとおり承認可決されますと、7名となります。

また、本制度は、執行役員も対象としており、本制度に基づく報酬には、執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案では、対象となる執行役員が本制度の対象となる期間（以下「本制度の対象期間」という。）中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につきその額及び内容を提案するものです。

なお、本総会終結の時をもって本制度の対象となる取締役に兼務しない執行役員は18名となります。

2. 本制度の改定内容

①本制度の対象期間

改定前	改定後
2020年3月31日で終了する事業年度から <u>2022年3月31日</u> で終了する事業年度まで（ <u>3</u> 事業年度）	2020年3月31日で終了する事業年度から <u>2023年3月31日</u> で終了する事業年度まで（ <u>4</u> 事業年度） なお、今回の本制度の対象期間終了後は、 <u>3</u> 事業年度を対象期間とする。
<p>【本項目の改定理由】</p> <p>本制度は、2016年6月29日開催の第94回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、当初は2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度まで（3事業年度）を対象期間としたものを、2019年8月の取締役会決議により、対象期間を3年間延長し、2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を新たな対象期間として運営しております。</p> <p>本項目の改定は、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付けをより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識をこれまで以上に高めるため、本制度の対象となる期間を中期経営計画の最終年度である2023年3月31日で終了する事業年度を含めた、1年延長した4事業年度を対象とするものです。</p> <p>なお、今回の本制度の対象期間終了後は、中長期の業績目標達成評価のための期間として当社が定めた3事業年度を本制度の対象期間として設定し、取締役会の承認を条件として、本制度を3事業年度毎延長できるものとします。</p>	

②当社が拠出する金員の上限

改定前	改定後
3事業年度を対象として170百万円	3事業年度を対象として340百万円 ただし今回の本制度の対象期間については、4事業年度を対象として、454百万円
<p>【本項目の改定理由】</p> <p>中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付けをより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識をこれまで以上に高めるとともに、当社の中長期的な成長及び株主の皆様と利害価値を共有するため、業績連動による株式報酬において当社が拠出する金員の上限を引き上げるものです。</p> <p>なお、本制度の対象期間を1事業年度延長することに伴い、4事業年度を対象とする当社が拠出する金員の上限も併せて改定するものです。</p>	

③取締役等が取得する当社株式等の数の上限

改定前	改定後
<p>《1事業年度毎》 120,000ポイント（株）</p> <p>《3事業年度からなる対象期間》 360,000ポイント（株）</p>	<p>《1事業年度毎》 240,000ポイント（株）</p> <p>《3事業年度からなる対象期間》 720,000ポイント（株）</p> <p>《4事業年度からなる対象期間》 960,000ポイント（株）</p>
<p>【本項目の改定理由】</p> <p>中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付けをより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識をこれまで以上に高めるとともに、当社の中長期的な成長及び株主の皆様と利害価値を共有するため、業績連動による株式報酬において交付する当社株式数の上限を引き上げるものです。</p> <p>なお、本制度の対象期間を1事業年度延長することに伴い、4事業年度を対象とする当社が交付する株式数の上限も併せて改定するものです。</p> <p>また、取締役等に付与される4事業年度あたりの上限に相当する株式数の、当社発行済株式総数（2020年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は1.02%となります。（1年あたりの割合は0.25%となります。）</p>	

3. 本制度に係るその他の事項

①株式の取得方法

本制度改定に伴う当社株式の追加取得は、株式市場からの取得とするため、株式の希薄化は生じません。

②クローバック条項

取締役等の在任期間中に、会社に損害を及ぼす重大な不適切行為があった場合には、役員指名・報酬委員会の審議を経たうえで取締役会の決議により株式報酬の支給を制限します。

③その他

第94回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいた、本制度における業績達成条件の内容や業績連動掛率（連結営業利益等の各業績目標の達成度等に基づき、役員指名・報酬委員会の審議を経たうえで取締役会の承認により0～150%の範囲で決定）や、取締役等に対する当社株式等の交付等の時期（業績評価対象期間終了後に交付）等の内容に変更はございません。

ただし、2020年3月31日で終了する事業年度は、前中期経営計画（2017年度～2019年度）中の期間となるため、当該年度においては、当該年度の役位に応じて付与された基準ポイントに前中期経営計画の業績評価により決定される業績連動掛率を乗じたものとして当該事業年度の株式ポイントを算出し、本中期経営計画の業績評価に基づく2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの株式ポイントとともに、対象期間変更後の業績評価対象期間終了後に交付します。

以上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調にありましたが、通商問題を巡る緊張等の海外経済の動向や、消費税率引き上げ後の消費マインドの低迷に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に大きな影響を与え、極めて厳しい状況となりました。

建設産業におきましては、公共投資は底堅く、民間投資は消費増税の影響等から、住宅着工戸数は減少したものの、概ね横ばいで推移いたしました。

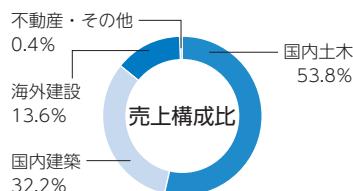
当社グループは、2019年度を最終年度とする中期経営計画「Challenge to a new Stage」の達成を目指し、国内土木・国内建築・海外建設からなる基幹3事業の「安定した収益確保による経営基盤強化と変化への果敢な挑戦」にグループが連携して取り組み、企業価値の一層の向上に努めてまいりました。

国内土木事業におきましては、ポートフォリオ戦略の徹底及び時代の変革にフレキシブルに対応できる体制の構築を目指し、民間営業力強化、官庁海上工事のシェアアップ及び陸上土木工事の取り組み強化に努めてまいりました。当連結会計年度は、売上高は前期並みとなり、工事採算性の改善などから増益となりました。

国内建築事業におきましては、外部環境の変動に左右されない営業利益の安定確保に向け、営業力、コスト競争力及び人材・組織力の強化に注力してまいりました。当連結会計年度は、注力分野である工場、物流施設のほか事務所、環境施設の受注及び施工にも取り組むなど、バランスの良い事業活動の推進により、増収及び大幅な増益となりました。

海外建設事業におきましては、会社収益の柱の一つとなるべく、組織体制強化、人材育成の推進及び地域別営業戦略に取り組んでまいりました。当連結会計年度はケニア、インドネシアの大型港湾工事などにより、売上高は前期から増収となりましたが、セグメント利益は微減となりました。

売上高	174,805百万円
営業利益	9,268百万円
経常利益	9,168百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,766百万円



当社グループの建設事業における連結受注高につきましては、国内土木事業は前期比15.9%減の761億47百万円、国内建築事業は前期比14.2%減の486億54百万円、海外建設事業は前期比63.1%減の102億63百万円となりました。

主な受注工事は以下のとおりであります。

国土交通省	横浜港新本牧地区岸壁(-18m) (耐震)海上地盤改良工事
国土交通省	令和元年度名古屋港飛島ふ頭東岸壁(-15m) 栈橋本体工事(その2)
東京都	六郷ポンプ所設備再構築に伴う建設及び耐震補強工事
神戸市	中央卸売市場埋立造成等工事
センコー株式会社	センコー(株)岐阜羽島P Dセンター新築工事
横浜冷凍株式会社	(仮称)ヨコレイアイランドシティ物流センター新築工事(建築工事)

当社グループの建設事業における連結売上高につきましては、国内土木事業は前期比1.7%増の941億14百万円、国内建築事業は前期比4.9%増の563億47百万円、海外建設事業は前期比41.3%増の237億5百万円となりました。

主な完成工事は以下のとおりであります。

ミャンマー港湾公社	ティラワ港開発工事
国土交通省	茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区廃棄物埋立護岸築造工事(その2)
岩手県	赤前地先海岸災害復旧(23災456号)その3工事
沖縄総合事務局	那覇空港滑走路増設南側進入灯橋梁工事
東京都	平成27年度海の森水上競技場整備工事
エスフーズ株式会社	(仮称)エスフーズ(株)新船橋工場新築工事

不動産事業につきましては、売上高は前期比5.3%減の3億53百万円、保険代理店業及び物品販売・リース業などからなるその他事業につきましては、前期比35.1%減の2億84百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、前期比6.7%増の1,748億5百万円となり、営業利益は、前期比18.6%増の92億68百万円、経常利益は、前期比13.6%増の91億68百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比5.9%増の57億66百万円となりました。

当社グループの受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国内土木	77,919	76,147	94,114	59,952
	国内建築	58,372	48,654	56,347	50,679
	海外建設	(35,001) 35,416	10,263	23,705	21,975
	計	(171,293) 171,708	135,064	174,166	132,606
不動産事業		0	353	353	0
その他事業		0	284	284	0
合 計		(171,293) 171,708	135,703	174,805	132,606

当社の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国内土木	74,337	68,630	87,127	55,839
	国内建築	58,149	47,468	55,150	50,467
	海外建設	(28,965) 29,296	1,849	14,066	17,078
	計	(161,452) 161,782	117,947	156,345	123,385
不動産事業		0	343	343	0
合 計		(161,452) 161,782	118,291	156,689	123,385

(注) 海外建設の前期繰越高の上段 () 表示額は、前期における次期繰越高を、下段表示額は、当期の外国為替相場の変動額を反映させたものを表しております。

(2) 設備投資等の状況

当期に実施いたしました設備投資の総額は26億円であり、主なものは賃貸用倉庫の建設などであります。

(3) 資金調達の状況

2020年3月に金融機関1行と総額50億円、期間1年のコミットメントライン（融資枠）設定契約を締結いたしております。

なお、2017年9月に金融機関8行と総額100億円、期間3年のシンジケーション方式によるコミットメントライン（融資枠）設定契約を締結いたしております。

(4) 対処すべき課題

建設産業におきましては、相次ぐ自然災害に備えた事前防災・減災対策や、社会資本の老朽化への対応など、我が国の持続的成長に向けた事業は底堅く推移すると見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の流行拡大による世界経済への深刻かつ長期的な影響から、とりわけ民間設備投資の抑制が懸念されます。

このような状況のなか、当社グループは、2020年度を初年度とする新たな3カ年の中期経営計画を策定し、レジリエント企業*へ変貌するために、基軸（原点）を持ち、人を育て、問題に向き合い、付加価値生産性を高めてまいります。

新型コロナウイルス感染症に関しては、施工中の工事において資材調達の遅延、海外事業における進出国でのロックダウン（都市封鎖）、渡航制限及び物流機能の不全等により、売上高や工事粗利益に影響を及ぼす懸念があります。

当社グループでは、従来よりお取引のある顧客を始めとした案件の着実な受注、優良サプライヤーによる調達ルートの安定化や進出国での施工体制の維持に努めてまいります。

なお、当社グループにおきましては、2020年3月に対策本部を設置し、国内の施工現場では工事に関わる関係者全ての感染予防対策に万全を期したうえで原則として施工を継続しており、内勤者については在宅勤務や時差出勤を実施するなど、感染の拡大防止に努めております。

(売上高)

2021年3月期の当社グループの売上高につきましては、当期比0.1%増の1,750億円を見込んでおります。

(利益)

2021年3月期の当社グループの利益につきましては、営業利益は当期比12.6%減の81億円、経常利益は当期比16.0%減の77億円、親会社株主に帰属する当期純利益は当期比13.3%減の50億円を見込んでおります。

なお、2021年3月期の業績予想には、新型コロナウイルス感染症による影響について、範囲や期間が不確実であることから反映しておりません。今後の動向を注視し、業績予想の修正が必要になった場合は、速やかに開示いたします。

*レジリエント企業：ぶれない基軸を持ち、刻々と変化する環境にフレキシブルに対応し、厳しい逆境にも立ち向かうことができる持続可能な企業

(ご参考)

①2017年度～2019年度の中期経営計画の振り返り

目 標

営業利益 245億円以上 (3年合計・連結)

営業利益率 5.0%以上 (3年後・連結)

純資産 500億円以上 (単体)



実 績

営業利益 279億円 (3年合計・連結)

営業利益率 5.3% (連結)

純資産 532億円 (単体)

数値目標はすべての項目で達成。2017年度には最高益を更新。

国内建設投資は60兆円/年を超える高い水準で推移いたしました。好環境の中、国内事業(土木・建築)の収益力向上により、利益目標は大幅に達成し、財務基盤の強化も進みました。一方、「担い手確保」、「生産性向上」、「働き方改革」等については、引き続き取り組んでまいります。

②2020年度～2022年度の中期経営計画の概要

“ Being a resilient company ”

基本方針

レジリエント企業*へ変貌するために、基軸（原点）を持ち、
人を育て、問題に向き合い、付加価値生産性を高める

* レジリエント企業：ぶれない基軸を持ち、刻々と変化する環境にフレキシブルに対応し、
厳しい逆境にも立ち向かうことができる持続可能な企業

基本戦略

- ①人財への投資
- ②生産体制の維持
- ③付加価値生産性の向上
- ④海外建設市場における収益力の強化
- ⑤社会課題の解決による成長

3年後(2023年3月期)達成目標

- | | |
|------------------|-------|
| ・ 3年間の連結営業利益合計 | 300億円 |
| ・ 3年後の連結営業利益率 | 6%以上 |
| ・ 3年後の連結純資産 | 700億円 |
| ・ 連結自己資本比率 | 45% |
| ・ 連結ROE（自己資本利益率） | 10%以上 |

※ 本計画策定時において、新型コロナウイルス感染症による影響について、範囲や期間が不確実であることから反映しておりません。今後の動向を注視し、計画の修正が必要になった場合は、速やかに開示いたします。

③収益計画

(単位：億円) ※1億円未満切り捨て

(連結)	2020年度	2021年度	2022年度	3カ年計
売上高	1,750	1,800	1,770	5,320
営業利益 (営業利益率)	81 4.6%	91 5.1%	128 7.2%	300 5.6%
経常利益	77	90	126	293
親会社株主に帰属する 当期純利益	50	59	83	192

純資産	593	636	700
自己資本比率	42%	43%	45%
ROE	8.2%	9.3%	11.8%

(単位：億円) ※1億円未満切り捨て

(単体)	2020年度	2021年度	2022年度	3カ年計
受注高	1,550	1,650	1,695	4,895
売上高	1,570	1,655	1,605	4,830
国内土木	900	900	900	2,700
国内建築	535	580	580	1,695
海外建設	130	170	120	420
不動産	5	5	5	15
営業利益	68	80	112	260
当期純利益	45	54	76	175

純資産	563	603	665
自己資本比率	43%	44%	45%

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の推移

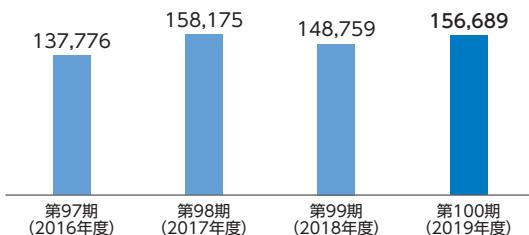


区 分	第97期 (2016年度)	第98期 (2017年度)	第99期 (2018年度)	第100期 (2019年度)
受 注 高 (百万円)	146,637	177,932	175,841	135,703
売 上 高 (百万円)	152,587	172,635	163,860	174,805
内 建 設 事 業 (百万円)	151,687	171,396	163,048	174,166
内 兼 業 事 業 (百万円)	900	1,238	812	638
営 業 利 益 (百万円)	7,123	10,828	7,815	9,268
経 常 利 益 (百万円)	6,326	10,534	8,069	9,168
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	4,303	7,050	5,445	5,766
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	45円71銭	75円01銭	57円92銭	61円31銭
総 資 産 (百万円)	138,021	154,968	140,419	135,516
純 資 産 (百万円)	42,116	48,640	52,966	57,329

②当社の財産及び損益の推移

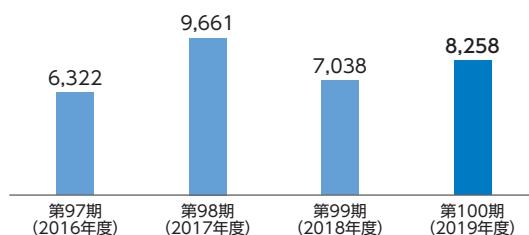
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



当期純利益

(単位：百万円)



区 分	第97期 (2016年度)	第98期 (2017年度)	第99期 (2018年度)	第100期 (2019年度)
受 注 高(百万円)	133,543	162,701	155,707	118,291
売 上 高(百万円)	137,776	158,175	148,759	156,689
内 建設事業(百万円)	137,223	157,661	148,404	156,345
内 不動産事業(百万円)	553	514	354	343
営 業 利 益(百万円)	6,322	9,661	7,038	8,258
経 常 利 益(百万円)	5,572	9,134	7,146	8,499
当 期 純 利 益(百万円)	3,930	6,280	4,879	5,663
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	41円76銭	66円81銭	51円90銭	60円22銭
総 資 産(百万円)	129,260	145,580	129,278	122,593
純 資 産(百万円)	40,240	45,515	48,950	53,272

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社トマック	百万円 100	100	土木工事の請負及び工事用船舶・機械の設計、修理、賃貸
日下部建設株式会社	百万円 70	100	土木工事の請負及び船舶による運送
タチバナ工業株式会社	百万円 70	49	土木工事の請負及び工事用船舶の管理運営・売買
東建サービス株式会社	百万円 48	76	建築工事の請負及び建物管理
東建テクノ株式会社	百万円 30	85	建築工事の請負及び建物管理
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	千PESO 10,000	40	土木建築工事の請負

(注) 東翔建設株式会社は、2019年9月30日開催の同社臨時株主総会において解散を決議し、2020年4月に清算手続きを完了いたしました。

(7) 主要な事業内容

事業名	事業内容
国内土木事業 国内建築事業 海外建設事業	主な事業会社である当社は、建設業法により、特定建設業者〔(特-29)第2405号〕として国土交通大臣許可を受け、海上土木、陸上土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。
不動産事業	主な事業会社である当社は、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(13)第1385号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。
その他の事業	主として子会社において、保険代理店業、物品の販売・リース事業等を行っております。

(8) 主要な営業所等

① 当社

本店	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号			
本社	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地			
支店	北海道支店	(札幌市)	東北支店	(仙台市)
	関東支店	(東京都千代田区)	関東建築支店	(東京都千代田区)
	横浜支店	(横浜市)	北陸支店	(金沢市)
	名古屋支店	(名古屋市)	大阪本店	(大阪市)
	中国支店	(広島市)	四国支店	(高松市)
	九州支店	(福岡市)	国際支店	(東京都千代田区)
技術研究所	鳴尾研究所(西宮市)、美浦研究所(茨城県稲敷郡美浦村)			
海外営業所	マニラ営業所、ハノイ営業所、ジャカルタ営業所、ヤンゴン営業所			

② 主要な子会社

株式会社トマック	本社 (東京都千代田区)
日下部建設株式会社	本社 (兵庫県神戸市)
タチバナ工業株式会社	本社 (香川県高松市)
東建サービス株式会社	本社 (東京都千代田区)
東建テクノ株式会社	本社 (兵庫県西宮市)
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	本社 (フィリピン共和国)

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
国内土木事業	928 [87]	27 [1]
国内建築事業	356 [4]	18 [1]
海外建設事業	75 [172]	5 [△6]
不動産事業	3	1
その他事業	12	0
全社(共通)	245 [22]	4 [△6]
合計	1,619 [285]	55 [△10]

(注) 従業員数は就業人員であり、海外現地採用の従業員(172名)及び臨時従業員(113名)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,294名 [176名]	64名増 [15名減]	43.2歳	19.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、海外現地採用の従業員(115名)及び臨時従業員(61名)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	期末借入残高(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	4,555
株式会社みずほ銀行	1,820
株式会社三井住友銀行	1,240

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式の総数 320,000,000株

(2) 発行済株式の総数 94,371,183株

- (注) 1. 発行可能株式及び発行済株式は、全て普通株式であります。
2. 発行済株式の総数は、自己株式42,567株を含んでおります。

(3) 株主数 16,334名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
前田建設工業株式会社	19,047	20.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,218	5.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,762	5.04
東洋建設共栄会	2,563	2.71
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,847	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,602	1.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,578	1.67
MSIP CLIENT SECURITIES	1,540	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,449	1.53
株式会社三菱UFJ銀行	1,300	1.37

- (注) 1. 持株比率は自己株式(42,567株)を控除して計算しております。なお、自己株式には「役員報酬BIP信託」の所有する株式310,764株は含まれておりません。
2. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2016年6月29日開催の第94回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役を除く）を対象に、業績連動型株式報酬制度の導入を決議いたしました。これは、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称する信託により、あらかじめ取得した当社株式を中長期の業績達成度に応じて取締役等に交付するものであります。

なお、2020年3月31日現在において、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は、310,764株であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	武 澤 恭 司	執行役員社長
代表取締役	森 山 越 郎	執行役員副社長 土木事業本部管掌兼大阪本店管掌
取締役	川 逮 正 和	執行役員副社長 建築事業本部管掌
取締役	平 田 浩 美	専務執行役員 建築事業本部長兼安全環境部管掌
取締役	藪 下 貴 弘	常務執行役員 経営管理本部長兼CSR担当
取締役	大 林 東 壽	常務執行役員 土木事業本部長兼安全環境部管掌
取締役	福 田 善 夫	株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ 社外監査役 一般財団法人日本インドネシア協会 監事
取締役	吉 田 豊	
常勤監査役	赤 崎 兼 仁	
常勤監査役	福 田 二 郎	
常勤監査役	染 河 清 剛	
監査役	牧 瀬 充 典	

- (注) 1. 取締役福田善夫、吉田豊の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役福田二郎、染河清剛及び監査役牧瀬充典の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役福田善夫、吉田豊、常勤監査役福田二郎、染河清剛及び監査役牧瀬充典の各氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役赤崎兼仁氏は、長年における当社経理部門の経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	215 (21)	178 (21)	27 (-)	9 (-)	10 (2)
監査役 (うち社外監査役)	48 (33)	48 (33)	-	-	5 (4)
合 計 (うち社外役員)	263 (54)	227 (54)	27 (-)	9 (-)	15 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬は、基本報酬、短期業績に連動する業績報酬及び中長期業績に連動する株式報酬の3つから構成されております。
2. 取締役の報酬限度額は、2002年6月27日開催の第80回定時株主総会において、月額25百万円以内とする旨承認をいただいております。ただし、業績連動型株式報酬は、月額報酬とは別枠にて承認をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1998年6月26日開催の第76回定時株主総会において、月額6百万円以内とする旨承認をいただいております。
4. 人数及び金額には、2019年6月27日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、社外監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役福田善夫氏は、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの社外監査役及び一般財団法人日本インドネシア協会の監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

③会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

	取締役会（20回開催）		監査役会（18回開催）	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役 福田 善 夫	20	100	—	—
取締役 吉 田 豊	20	100	—	—
常勤 監査役 福田 二 郎	15	100	12	100
常勤 監査役 染 河 清 剛	20	100	18	100
監査役 牧 瀬 充 典	20	100	18	100

- (注) 1. 常勤監査役福田二郎氏は、2019年6月27日開催の第97回定時株主総会で監査役に選任されましたので、取締役会、監査役会の出席率は、就任後の開催回数（取締役会15回、監査役会12回）で計算しております。
2. 取締役会及び監査役会における発言状況
 取締役福田善夫、吉田豊の両氏は、経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に関する有意義な発言を積極的に行っております。
 常勤監査役福田二郎、染河清剛及び監査役牧瀬充典の各氏は、経営に関する豊富な知識・経験に基づき、その専門的見地からの発言を適宜行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役各氏との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 52百万円

②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 53百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、海外における税務申告のための証明書発行業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等は、解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法または公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められる場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、解任が妥当であると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	94,428	流動負債	65,723
現金預金	26,369	支払手形及び工事未払金等	33,535
受取手形及び完成工事未収入金等	49,989	短期借入金	8,200
未成工事支出金	5,079	未払法人税等	1,878
立替金	2,485	未成工事受入金	8,851
JV工事未収入金	7,807	預り金	2,343
その他	2,710	未払消費税	8,107
貸倒引当金	△12	完成工事補償引当金	376
		工事損失引当金	126
		賞与引当金	997
		その他	1,308
		固定負債	12,463
固定資産	41,087	長期借入金	2,951
有形固定資産	33,988	繰延税金負債	64
建物及び構築物	14,221	土地再評価に係る繰延税金負債	2,211
機械、運搬具及び工具器具備品	25,470	引当金	55
土地	22,259	退職給付に係る負債	6,637
建設仮勘定	32	その他	542
減価償却累計額	△27,995	負債合計	78,187
無形固定資産	287	(純資産の部)	
投資その他の資産	6,811	株主資本	53,966
投資有価証券	2,491	資本金	14,049
繰延税金資産	2,935	資本剰余金	6,057
退職給付に係る資産	106	利益剰余金	34,007
その他	1,409	自己株式	△147
貸倒引当金	△131	その他の包括利益累計額	1,985
資産合計	135,516	その他有価証券評価差額金	398
		繰延ヘッジ損益	3
		土地再評価差額金	2,722
		為替換算調整勘定	△22
		退職給付に係る調整累計額	△1,116
		非支配株主持分	1,377
		純資産合計	57,329
		負債純資産合計	135,516

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		
完成工事高	174,166	
兼業事業売上高	638	174,805
売上原価		
完成工事原価	156,479	
兼業事業売上原価	220	156,699
売上総利益		
完成工事総利益	17,687	
兼業事業総利益	417	18,105
販売費及び一般管理費		8,836
営業利益		9,268
営業外収益		
受取利息	58	
受取配当金	40	
その他	51	150
営業外費用		
支払利息	145	
コミットメントフィー	26	
その他	78	250
経常利益		9,168
特別利益		
固定資産売却益	93	
投資有価証券売却益	28	
その他	4	126
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	159	
減損損失	230	
関係会社株式評価損	10	
その他	96	501
税金等調整前当期純利益		8,793
法人税、住民税及び事業税	3,033	
法人税等調整額	△194	2,839
当期純利益		5,954
非支配株主に帰属する当期純利益		187
親会社株主に帰属する当期純利益		5,766

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	84,560	流動負債	59,246
現金預金	21,386	支払手形	3,738
受取手形	112	電子記録債務	8,991
電子記録債権	1,271	工事未払金	17,545
完成工事未収入金	45,068	短期借入金	7,936
有価証券	10	リース債務	90
未成工事支出金	4,526	未払法人税等	1,773
JV工事未収入金	7,828	未払消費税等	7,755
立替金	2,423	未成工事受入金	6,718
その他	1,946	預り金	2,265
貸倒引当金	△13	完成工事補償引当金	347
		工事損失引当金	126
		賞与引当金	870
		その他	1,087
固定資産	38,032	固定負債	10,074
有形固定資産	30,145	長期借入金	2,728
建物・構築物	12,699	リース債務	165
減価償却累計額	△8,551	土地再評価に係る繰延税金負債	2,211
機械・運搬具	15,752	退職給付引当金	4,623
減価償却累計額	△11,042	役員株式報酬引当金	25
工具器具・備品	1,687	資産除去債務	22
減価償却累計額	△1,321	その他	296
土地	20,664	負債合計	69,320
リース資産	541		
減価償却累計額	△302	(純資産の部)	
建設仮勘定	16	株主資本	50,188
無形固定資産	273	資本金	14,049
投資その他の資産	7,613	資本剰余金	5,840
投資有価証券	2,008	資本準備金	5,840
関係会社株式	1,475	利益剰余金	30,446
長期貸付金	1,133	利益準備金	195
破産更生債権等	25	その他利益剰余金	30,250
繰延税金資産	2,029	別途積立金	3,000
その他	1,073	繰越利益剰余金	27,250
貸倒引当金	△131	自己株式	△147
		評価・換算差額等	3,084
		その他有価証券評価差額金	358
		繰延ヘッジ損益	3
		土地再評価差額金	2,722
資産合計	122,593	純資産合計	53,272
		負債純資産合計	122,593

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		
完成工事高	156,345	
不動産事業売上高	343	156,689
売上原価		
完成工事原価	140,919	
不動産事業売上原価	175	141,094
売上総利益		
完成工事総利益	15,426	
不動産事業総利益	168	15,594
販売費及び一般管理費		7,335
営業利益		8,258
営業外収益		
受取利息及び配当金	381	
その他	74	456
営業外費用		
支払利息	137	
コミットメントフィー	26	
その他	51	215
経常利益		8,499
特別利益		
固定資産売却益	83	
投資有価証券売却益	28	111
特別損失		
減損損失	230	
固定資産除却損	144	
関係会社株式評価損	10	
その他	46	432
税引前当期純利益		8,178
法人税、住民税及び事業税	2,659	
法人税等調整額	△144	2,514
当期純利益		5,663

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員公認会計士 齋藤 祐暢 ㊞

指定有限責任社員公認会計士 長崎 将彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 祐暢 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、総合監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、関係会社社長会等の会議に出席するとともに、子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制につきましては、取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 内部監査に関しましては、事前に総合監査部から監査計画の説明を受け、実施した監査の結果について報告書を閲覧し、必要に応じて説明を受けるとともに意見を表明いたしました。
 - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議(財務報告に係る内部統制を含む)の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

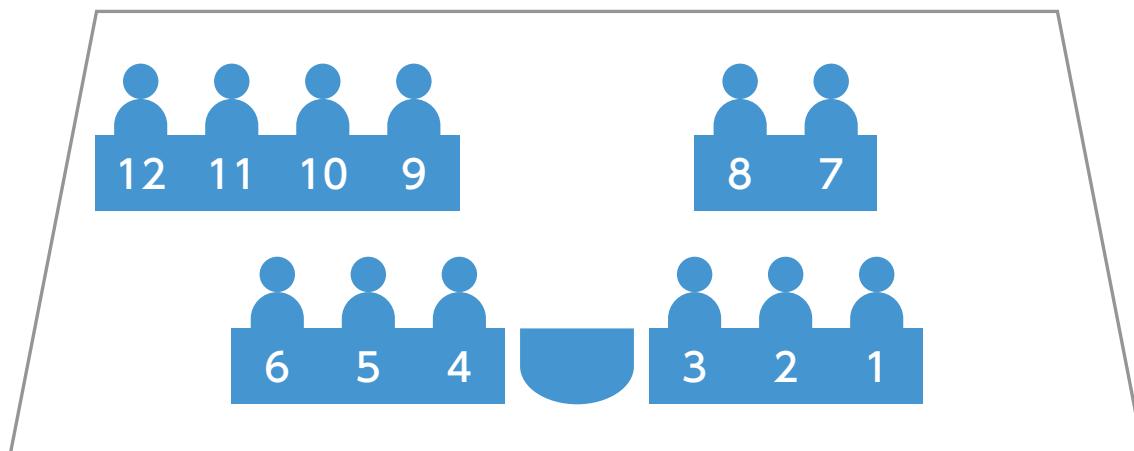
2020年5月22日

東洋建設株式会社 監査役会

常勤監査役	赤崎兼仁	㊟
常勤監査役 (社外監査役)	福田二郎	㊟
常勤監査役 (社外監査役)	染河清剛	㊟
監査役 (社外監査役)	牧瀬充典	㊟

以上

第 98 回 定時株主総会 役員席次ご案内



氏名	地位及び担当		席次
武澤恭司	代表取締役社長	執行役員社長	3
森山越郎	代表取締役	執行役員副社長 土木事業本部管掌 兼大阪本店管掌	2
川迷正和	取締役	執行役員副社長 建築事業本部管掌	1
平田浩美	取締役	専務執行役員 建築事業本部長兼安全環境部管掌	5
藪下貴弘	取締役	常務執行役員 経営管理本部長兼CSR担当	4
大林東壽	取締役	常務執行役員 土木事業本部長兼安全環境部管掌	6
福田善夫	取締役		8
吉田豊	取締役		7
赤崎兼仁	常勤監査役		9
福田二郎	常勤監査役		10
染河清剛	常勤監査役		11
牧瀬充典	監査役		12

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

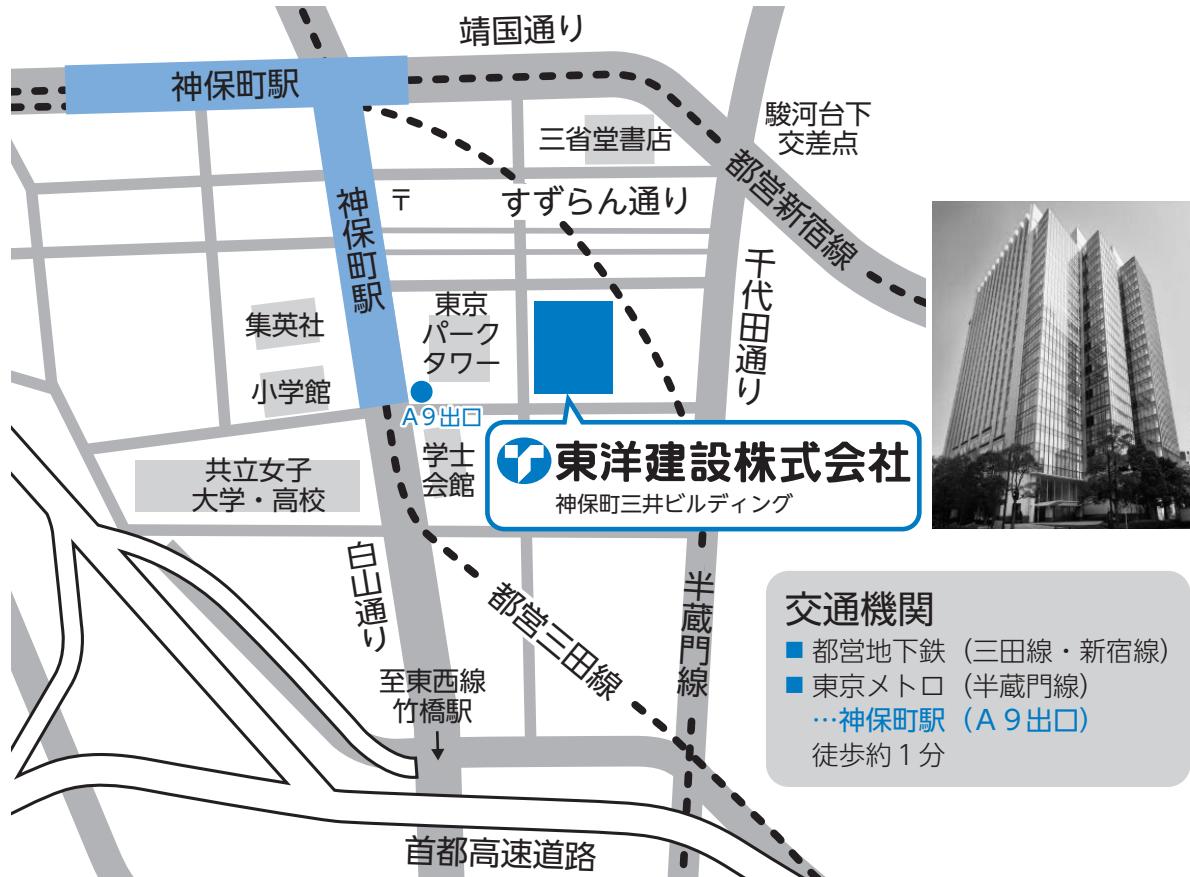
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

定時株主総会会場ご案内図

開催日：2020年6月26日（金曜日）

開催時刻：午前10時（受付開始 午前9時）

会場：東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング10階 TEL 03-6361-5450



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。